高知県農業参入企業立地促進事業費補助金交付要綱の改正の概要

＜改正の理由＞

データ駆動型農業の取り組みを進めるため、ハウス整備においては環境制御装置の導入と、IoPクラウドの本格稼働に伴うIoPクラウドへの接続を要件化するため、要綱の一部改正を行う。

＜主な改正の内容＞

　１．要綱本文

　　・第11条第３項に年度実績報告書の提出に係る文言を追加（高知県補助金等交付規則第11条関係）。

　・附則の要綱効力を令和９年３月31日まで延長。

２．別表

　　・次世代型ハウスを整備する場合、環境制御装置の導入とIoPクラウドへの接続を要件化するため、その他要件として文言を追加。

　　　【その他要件】

次世代型ハウスを整備する場合、以下の要件をすべて満たすものとすること。

　　　　　○温度、湿度、炭酸ガス等、３項目以上の環境制御を行う装置を備えること。

　　　　　○IoPクラウドへの利用登録を行うこと。併せて、IoPクラウドへ環境データ又は出荷データのいずれかを送信すること。

３．様式

　　・第11号様式（第11条関係）として、新たに年度実績報告書を追加。

・企業誘致課の企業立地促進事業費補助金の改正（R4.2.15）に伴う修正。